

令和7年度 指導補助員（学生等相談員）募集要項
寝屋川市総合教育支援センター

1 目 的

不登校などに悩む児童生徒の自立を支援する、熱意と活動力にあふれたボランティアによる指導補助員を募集します。

指導補助員は以下の2つの活動（またはいずれか）と、指導補助員研修への参加をしてもらいます。

○登校支援教室

指導員や学校教職員の指導のもと、登校支援教室に通室している児童生徒と学習活動や様々な体験活動の指導補助を行うとともによき相談相手となる。

○家庭訪問活動

家族以外の人と交流が少ない児童生徒を家庭訪問し、話し相手や遊び相手となり、子どもの心をやわらげ、人間関係を回復し、社会適応への支援を行う。

○指導補助員研修

子どもの特性や子どもとのかかわり方等について、年間5回（予定）の研修に参加する。

2 対 象

寝屋川市立の小・中学校に通う小学生及び中学生

3 応募資格

令和7年度に4年制大学・短期大学・大学院・専門学校に在籍する者、また元教員等

4 募集人員

24名

5 活動期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 活動内容

(1) 登校支援教室

- ・ 教育支援センターの登校支援教室で活動します。
- ・ 教育支援センター指導員の指示の下、子どもと活動をします。
- ・ 活動時間は午前10時から午後3時までです。（午前・午後のみでも可能）
- ・ 教育支援センターが実施する体験活動（校外活動・体験活動等）もあります。その場合、活動の時間帯が変わります。

(2) 家庭訪問活動

- ・ 家庭にいる児童生徒を、週1回程度訪問します。
- ・ 家庭では、会話や遊びをしながら子どもの気持ちをやわらげ、安心して規則正しい生活ができるよ

う支援していきます。

- ・ 家庭訪問は原則として一人で行いますが、家庭には保護者またはそれに代わる人がいます。また、活動は教育支援センター指導員の指示の下に行います。
 - ・ 子どもが外出できるようになれば、活動内容・場を拡大します。その際、登校に向けての取組や登校支援教室の活動への参加もあります。
 - ・ 家庭訪問の時間は、1回2時間程度です。
- ※両活動とも、毎回、教育支援センターへ連絡・報告・記録をしていただきます。

7 申込方法及び申込先

まず電話で申込をし、その後来所して申込用紙を提出していただきます。

申込先：寝屋川市教育支援センター

所在地：寝屋川市初町 19-1

電 話：072-822-7270

8 受付期間

令和6年12月16日（月）～令和7年3月21日（金）

午前9時～午後5時

※但し、土・日曜日と祝日は除く

9 選考について

上記期間に教育支援センターを訪問し、申込用紙を提出してください。その際、面接を行います。上記期間に来所が困難な場合は事前に相談してください。

10 採用通知

令和7年3月24日（月）までに電話にて連絡いたします。

11 研 修

第1回 令和7年3月25日（火）午後3時～5時

※採用された方は必ず受講してください。

12 事故の保障

事故等が起きた場合に備えて、ボランティア保険に加入していただきます。

（保険料はこちらで負担いたします。）

13 必要経費の支給について（交通費・教材費等）

午前・午後各2,500円を必要経費として支給します。

以上